

第12回三木市地域公共交通検討協議会

日時：令和5年8月28日（月）

午前10時00分～午前11時15分

場所：三木市立市民活動センター 3階 大会議室

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから第12回三木市地域公共交通検討協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は何かとご多用の中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、三木市都市整備部交通政策課長の●●と申します。

事務局といたしまして、司会を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は遅くとも正午には会議を終了いたしたく考えておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、併せてお願いいたします。

それでは、着座で進行いたします。

それでは、開会にあたりまして、本協議会の会長であります、●●会長からご挨拶をお願いいたします。

○●●会長

皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介がありましたとおり、第12回の三木市地公共交通会議ということで、本日はこれまで議論してきました、公共交通計画の素案がまとまりましたので、それについて、この形で市民のかたに問うて良いか、さらに付け加えることはないか、その辺りを中心に議論をしていきたいと思っております。

暑い中、お集まりいただき恐縮ですけれども、お昼までの限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

●●会長ありがとうございました。

それでは次第に従いまして、本日の議事に入りますが、これからの進行につきましては、

●●会長をお願いいたします。

●●会長よろしくお願いいたします。

○●●会長

それでは早速議事に入っていきたいと思っております。

先ほどご説明ありましたけれども、資料4として、前回の議事録も付けおきますので、またご参考にしていただければと思います。

もし何かお気づきの点がありましたら、事務局の方へご連絡いただければと思います。

議事事項1としまして、三木市地域公共交通計画（素案）ついてであります。

まずは事務局からご説明願います。

○事務局

三木市交通政策課の●●と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

説明につきましては、着座の上、させていただきます。

それでは、右肩資料1記載の三木市地域公共交通計画（案）の資料をご準備ください。

前回の協議会で、目標や施策をお示しさせていただいております。

そこまで概ね120ページを超える分量があったことから、前回の協議会でもご説明をさせていただきましたとおり、問題や施策のエッセンスのみを取り上げる形で、分量を少しでも削減いたしまして、少しでも読みやすい分量を目指しまして、再度、冊子は再編を行っております、この度作成しました本編といたしましては、86ページとなっております。

本日、ご説明させていただくところは、施策の次からになります。

数値目標等のご説明になります。

ページ数としましては、72ページからになります。

それでは72ページ第7章いたしまして、達成状況評価及び推進体制でございまして、まず数値目標をご説明させていただきたいと思っております。

まず、基本方針1につきまして、4つの評価項目を挙げさせていただいております。

基本方針1としましては、鉄道及び幹線バスによる安定した地域公共交通網の形成・維持といったところで、鉄道やバスなどの、地域全体としての公共交通の有効性や効率性を評価するものになっております。

まず1つ目、市内粟生線各駅利用者数につきまして、こちらの方は、緑が丘駅から大村駅までの、それぞれの駅の利用者数で、粟生線の利用状況を評価していくものになっております。

現況値としまして、令和4年度が301万人、目標値が319万人で、こちらの目標値につきましては、関連計画であります、三木市、神戸市及び小野市の3市で策定しました神戸電鉄粟生線地域公共交通計画の目標値の算出方法から推定される令和10年度の目標値を設定しております。

2番目、バス路線1便当たりの利用者数につきまして、現在の地域公共交通網形成計画の中でも設定している項目ではありますが、市補助路線バスということで、一部限定した

路線を算出条件としておりました。

この度は三木市全体のバス交通網の効率性等を評価するに当たりまして、補助バス以外の神姫バス様や神姫ゾーンバスが独自で運行する路線も含めて、1便当たりの利用者数をあげているところでございます。

そして、目標値の設定方法について簡単にご説明させていただきますと、バス路線1便当たり12.85人につきましては、今現在の三木市地域公共交通網形成計画で定めましたバス交通の見直し方針の中に、1便当たりの利用者数が1人以上を目指す、1便当たり1人未満のところは見直しが必要という評価指標を立てている中で、今回、その1便当たりの利用者数1.0以上のみの路線に限って、現在の1便当たりの利用者数を算出いたしますと、12.85人であり、こちらを目標値にさせていただきます。

続きまして、補助路線バスの収支率につきまして、こちらの方は、補助路線バスの経営状況等に関する評価指標となっております。

こちらにつきましては、市において、市民生活においてバス路線が必要だということも鑑みまして補助している中で、収支率に関して申し上げますと、経費の削減や利用者数の増加によって収支率が変わってくるかと思いますが、それぞれでサービスの水準の変化等もございますので、目標値としましては、現況値の維持、改善といった形で、今現在の収支率をせめて維持していこうといったところで目標値とさせていただきます。

4番目、市民1人当たりの公共交通への公的負担の金額につきまして、こちらはアンケート調査でも出させていただいているところではございますが、今回、令和4年度実績4,840円といったところで、アンケートの中でも、現状の公的負担を維持し、現状のサービス水準の維持、もしくは効率化を図って欲しいというようなご意見が多かったことから、この度は、現況値の維持、そして、市において財政健全化等も図っている関係もございしますので、そこからの改善を目標としております。

この度、公的負担についてお示させていただいたところでございますが、目標値の検討に当たり、事前にご相談させていただいた方からご指摘をいただいております。市民1人当たりで申し上げますと、今後人口が減っていく中で、今現在のサービス水準を維持した場合に、人口が減っていきますので、自ずと公的負担が上がる可能性がありますので、サービス水準の維持を踏まえると、1人当たりの金額ではなく、全体の金額ではどうかといったご意見をいただいております。

ご意見いただきまして、人口の変化を含められていなかったところもございしますので、この度のもう1つの案といたしまして、1人当たりではなく、人口割をしない数字を評価の1つの案として考えております。

事務局としましては、この度1人当たりの金額で示させていただいておりますが、1人当たりではなく全体の金額が適切ではないかと考えておりますので、こちらにつきまして

もご協議いただけると幸いです。

続きまして、基本方針2、まちづくりと連携した地域公共交通サービスの整備で、こちらは人や地域を絞った評価指標になっております。

1つ目が、各地域の公共交通の人口カバー率でございまして、今現在、三木南、別所、志染、細川及び口吉川地域の5地区におきまして、人口カバー率が90%未満になっております。

特に志染地域においては、約50%であり、その他地区と大きな開きがあるといったことも鑑みまして、まずは、公共交通の人口カバー率の平準化するために、全地域90%以上の人口カバー率を目指すとした目標値でございまして。

2つ目、自動車等の運転ができないかたの移動手手段の確保状況につきまして、こちらは高齢者や障害者、そして運転免許証を返納されている方なども含めまして、移動手手段が確保できているかどうかというものを、福祉の観点からも評価できるようにと考え、設けさせていただきました評価指標になっております。

こちらの現況値は、昨年度実施しましたアンケート調査に基づくものでございます。

こちらの目標値につきましては、現状値の改善といった表現とさせていただいております。

3つ目、観光分野になります。

観光入込客数の現況値と目標値についてでございます。

こちらは、三木市の地方創生計画の中で謳っております観光入込客数であり、令和4年度の461万人から、目標値が推定の521万人とさせていただいております。

しかしながら、粟生線の計画を策定した際にも、神戸電鉄粟生線活性化協議会の委員様からご指摘をいただいているところでございまして、観光入込客数について申し上げますと、公共交通を使ってこられた方以外も含まれるとご指摘をいただきました。

神戸電鉄粟生線活性化協議化におきましても、公共交通を使って来ていただいた方に絞った観光入込客数の評価方法について、検討しているところでございます。

そういった観点から、ひとまず観光入込客数の全体を評価指標にさせていただいておりますが、計画を推進する中で、少しでも公共交通を使ったかたに絞った観光入込客数に見直しをできないか考えていきたいと思っております。

最後、基本方針3といたしまして地域公共交通の活性化としまして利用促進についてでありまして、出前講座などのモビリティマネジメントなどを含めた評価指標でございまして。

1つ目、公共交通の満足度につきましては、アンケート調査させていただいた際に、満足、不満、どちらでもないといったご意見の中で、結果としましては、満足より不満が多い結果でございました。

市としまして真摯受けとめまして、まずは不満より満足が多い回答割合になるようにと

考えております。

最後に、パークアンドライド駐車場の台数についてございまして、神戸電鉄様の時間貸し駐車場における駐車台数でございます。

こちらの目標値につきましては、一番最初の粟生線の市内各駅の利用者数と同じく、神戸電鉄粟生線地域公共交通計画に示されている駐車台数から推定される令和10年度の目標値を掲げさせていただいております。

しかしながら、パークアンドライドにつきましては、神戸電鉄様以外にも、市におきまして、高速バスや路線バスのパークアンドライド駐車場を整備していることから、そういったところも含めて評価できるような指標への見直しを、この計画を推進する中で行っていきたく思っております。

しかしながら、時間貸し駐車場ではなく、一般の方も随時利用できるような駐車場となっていることから、評価のモニタリング方法が現在定まっておきませんので、ひとまず、神戸電鉄様の時間貸し駐車場における、駐車料金割引制度を利用した駐車台数をパークアンドライド駐車台数の評価指標とさせていただいております。

以上が、数値目標についてでございます。

続きまして73ページ、進行管理及び推進体制に移らせていただきます。

進行管理といたしまして関係主体それぞれの役割を記載させていただいております。

本協議会につきましては、この計画が推進されていることを定期的に評価・検証。

そして、その他地域公共交通に関する協議、そして、協力の要請について。

行政としましては、地域住民の皆様、公共交通事業者の皆様と事業の推進、そして、公共交通への財政的支援等を維持し、公共交通のサービス維持を図っていきます。

交通事業者様につきましては、引き続き利用しやすく、安定した公共交通サービスの提供に努めていただきたいと思います。

そして、本計画の推進に当たりまして、積極的な利用促進事業の展開をお願いできたらと思っております。

最後に市民、企業、学校の皆様につきましては、積極的な公共交通利用の促進をお願いしたく存じます。

行政等からも、モビリティ・マネジメントや出前講座など、様々な情報発信を行っていくところで、そういったところでの利用促進として、公共交通に対する理解を深めていただければと思っております。

こちらの方を図で簡単にですが、表しております。

続きまして、推進体制としまして、今後のスケジュールについてでございます。

推進体制としましては、しっかりとPDCAサイクルをまわして、着実に事業を推進、見直し、改善を図っていくところで、令和6年度に実施した事業につきましては、令和7

年の4月から6月にチェックというところで事業の評価を、そして、7月からは9月にかけてアクションとして事業改善を行っていく。

そして、10月から3月、予算要求等も行いながら次年度の事業計画を立てていくと、そういったことで1年間行いまして、次の令和8年度、9年度といったところで、1年間事業を実施しているものであり、このような形でのPDCAサイクルをしっかりと行っていくスケジュールとさせていただいております。

協議会の開催時期につきましては、表の一番上にありますが、○で書いているところが確実に開催をし、例えば、6月の開催でございますと、1年間の事業評価の説明とご協議をいただきまして、評価をお願いするところです。

そして、2月になりますと、次年度の計画をご説明させていただきまして、ご意見等を頂戴する形になっております。

8月の三角につきましては、本計画を推進する中でバスの見直し等が出てくるかと思えます。

そういった際に改正が必要な場合、こちらを開催させていただくといった意味で、8月が三角にしており、開催をするときもあれば、開催しない年もあるということでの書きぶりさせていただいております。

5年間、事業を推進しまして、令和9年度の後期から計画の4年間又は3年間の評価を行いまして、令和10年度に、令和11年度からの計画の見直しを行うところでございます。

計画のご説明としては、こちらで以上になりまして、こちら、資料1の冊子を使いまして、今後、住民説明会であったり、パブリックコメントを実施いたしまして、各地域の皆様、市民の皆様のご理解をいただいたり、ご意見をいただきたいと考えておりまして、住民説明会の開催時期が10月下旬から11月の下旬を予定しております。

計画（案）の説明としては、以上でございます。

ご協議の方、よろしく願いいたします。

○●●会長

これまでの議論を経まして、冒頭、事務局から説明もありましたが、前回資料の構成を少し見直して、前回資料言いますと全体が150ページほどの計画となりそうでしたので、前半の6章までを圧縮する形をとることによって全体80ページ、追加で資料編を作られるというふうに伺っておりますが、少しこういうデータや表はそちらにまわすという形にして、本編はこういう形でまとめました。

6章までは、これまですでに議論いただいた内容を圧縮しただけですので、本日の議論の対象は7章以降ということになります。

今、特に数値目標のところは事務局側でも、まだ少し固まってないところもありますが、

ご自由にご意見、ご感想等、ご発言いただければと思います。

もちろん1章から6章までについてもご発言いただいて、全く問題ございませんので、ご自由に、手を挙げていただければと思います。

○●●委員

神姫バスの●●です。

72ページの基本方針1番の、市民一人当たり公共交通への公的負担金額について、事務局の方からご説明あったように、人口減の傾向があるということでしたが、その他にも外的要因がございまして、ただいま、燃料費の高騰、部材の高騰等、物価高騰が進んでおります。

来年4月にはバスを購入するときは10%ほど上がりますと、メーカーの方からも言われておりますので、一人当たりの公的負担金額については、やはり現状維持するとなっており、困難かと考えておりますので、その辺りは少し令和10年の目標値につきましては、見直したほうがいいのかなどということ、事務局の意見に賛成します。

○●●会長

インフレを実質化して数値化するという手も当然あるわけなんですけどいかがでしょう。

○事務局

ありがとうございます。

もちろん人口減以外の物価高騰といったところで、行政や交通事業者等がコントロールできない部分がある中で、現状維持といったところの目標値が必要になってくるかなと思います。

しかしながら、その物価高騰に対して何もしないということは、我々としては、税金等も財源としているところでありますので、随時しっかりと見直し、人口減少に見合った公共交通のあり方といったところも検討しながら、サービスの水準といったものがあるかと思いますが、その水準の維持を図る。若しくは、そのサービス水準の向上を、見直し等を含めながら行ってきたいというふうに思っております。

○●●会長

他、いかがですか。

収支率や補助額を載せるのが今の計画では求められているわけですけど、それが一人当たりや総額などいろいろなパターンがあるという話でした。

他、いかがでしょうか。

三木市の中では、まだ議論はされるのですか。

○●●副会長

もちろん予算、まだまだ将来的な財政見込みが立たない中で検討すべきだと思いますが、市民の方からのアンケートの結果においても、あまり公共交通にどんどん金額を増ふやし

ていくのは、前向きな回答いただけないような状況です。

今後、その辺りも含めて、今いただきましたご意見をもとに、検討はさせていただきたいなと思っております。

○●●会長

他にいかがでしょうか。

例えば、観光入込客数については、粟生線の地域公共交通計画も三木市と同じような指標をして、現時点ではデータがないので、これは今後この会議で、この計画が進捗しているかというところで、その辺りのデータを是非とも取るようにして欲しいという依頼をするというレベルかなと思います。

あと粟生線とリンクするのは利用者数とかパーク・アンド・ライドは、粟生線の方でもほぼ同じような形で、どちらも重なっているということでもあります。

あちらは粟生線に特化しておりますので、あちらに載っていて、こちらに載っていないものもありますが、それは理解できるのかなというふうに思います。

1人当たりと総額、同じような性格のレベルでとらえられているのかなと思いますが、この三木市の考え方によると思います。物価上昇等の考えを議論に入れるとしたときには、特にございませんか。

実際、一人当たりで書くのか、総額で書くのか、その他の目標数値につきましても、なかなかご意見は言いにくいかなと、こんな感じかなというふうには思われているので、ご意見がないのだろうと理解したいところですけど、いかがでしょうか。

この補助額について、今は維持改善と書いてますけど、公共交通のサービス水準を上げるという意味では補助額が増えても仕方ないというところもあったりして、実はこの改善というのはですね、何をもって改善というのか、減るのが本当に改善だといえるのかというところも議論になるところだったりします。

数字としては、現在認められているサービス水準と補助額の関係を示しているんで、1つの目安、出発点ですけど、この数字を増やす、減らすについては、この会議を中心にしながら、議論していくことなのかなと感じています。

この数字を全然見ずに、減らすや半分にする、倍するという議論もちょっと変ですけども、目標値として上げていること自体はおかしくないかなと思います。

市民アンケートの結果を基にするとした辺りから変えるとなると、そこと合わないですよ。

その辺り、どうお考えですか。

○事務局

市民アンケートの中では、予算額全体を示させていただいた上で、皆さんの判断が少しでもしやすいようにと言ったところでの、人口一人当たりなども示させていただいていた

ところではありますので、アンケートの中においても、全体額と人口一人当たり両方を取ることができるのかなというふうに考えております。

○●●委員

神姫バスの●●でございます。

先ほどの市民一人当たりの公的負担金額について、下の注釈のところを見ていますと、※4番のところには、デマンド交通や福祉有償運送サービス事業、それから地域ふれあいバス運行経費が対象となっているということが記載されておりますが、今後の超高齢社会の中でも、福祉有償運送サービス事業っていうのは、拡充されていくものかなと、そういったところは、ちょっと自分たちにはよくわからない部分もありますので、そういった部分がもし拡充されていくのであれば、それにみあった目標値にすべきだと思いますし、別の資料で、デマンド型交通の展開についてということで議題としてありますが、地域ふれあいバスの運転者の方の高齢化やスタッフの減少に伴って、プロのタクシーの方の運行によるデマンド型交通へ変更していこうというようなところも考えられているようですので、地域の方で運行するよりも、どんどんタクシー会社が運行するほうが、費用としては高くなっていくのかなと考えられますので、そのあたり、勘案すべきなのかなと思います。

○●●会長

考え方として総額で示すというのは三木市として、幅広い公共交通に予算を、三木市全体の0.0%ぐらいあるんだと思うんですけど、それを充てるということを計画上の数値として出して、それを増やしたり減らしたりして確保しようという考え方。

改善って言ったときに、実際はそのサービス水準とリンクする話があるので、その上がること下がることの、メリット・デメリットの議論をこの場でしないといけない。

そして、お金の価値があるサービスかどうかという議論をすることで評価する。そういった意味で改善ということになるのかなと考えます。

額を減らせばいいという話ではないし、逆に増やせないという話でもないので、その数字が動くことが、どういう意味を持っているのかを議論しないといけないというふうに思います。

そういうことも含めて解説を書いているというふうに理解すれば、多分皆さんもそういう理解で、どっちもありかなと思いつながりながら発言がしにくいかなと感じています。

物価上昇の話は別なので、それは数字が変わったときに、理由の分析のところではケアする形で、もう1つのやり方が最初から消費者物価指数を最初から考えるというのが、もう1つの手かなとは思いますが。

ということで、総額に変えるという方向ベースにして、どちらにしても、こういった指標はあった方がいい、無くすのはよくないということで、総額でも理解できるという理解で、多分、三木市の中で最終的に議論される話かなというふうに思います。

今日、他のところについては全然ご意見が出ないので、ここは最初から議論してくださいって話だったのでしましたけど、この協議会としては、負担に関する指標は残す。

そして、この値が1つの水準・目安になり、無駄に増やすのはよくないと、サービス水準もしっかり維持する。そのためには補助が必要なケースもある。その点は理解する。そういうことを含めて、この指標を使って欲しいというのが、総意と思うので、そういうかたちで運用する。

最終的に書き方をどうするのかというのは、事務局長と座長に一任していただいでよろしいでしょうか。

<反対の意見なし>

○●●会長

ありがとうございます。

実際には、まだまだパブリックコメントもありますし、住民の方々に説明をする会も開催します。

逆にその住民の方に説明する会で、どちらの方がより適切かは、もう少し出てくるかと思しますので、それを経て最終的な案という形になるという感じでいいんですかね。

○●●委員

資料が膨大すぎて、いきなりこの72ページからということで、それまでのものは、全部読まずにわかりましたっていうふうになってしまいそうなので、他の会議でしたら前もって資料を送られて、目をとおしてから会議に臨んだら、この辺はどうですかとかと、いろんな質問がでるかと思いますが、時間省くのはいいですけど、大事に計画であれば、やっぱり委員さんがその理解をして、それから72ページにいくならいいですが、そういうわけで何を質問したらよいかわからず、では無いですねっていうのは、ちょっと乱暴かなと思いますので、その辺りは事務局はいかが考えておられるのでしょうか。

何も言わないから、ご意見が出なかったから、これでいいんだというような感じで会議をなされるのであれば、もう会議の意味がないように思います。

○●●副会長

すみません。

資料を早く送付できていればよかったのかなと思って反省しております。

いろいろ整理等、内容等を精査し、時間を要してしまいまして、次回からは、今指摘いただいた件も十重に考慮しまして、できるだけ早く資料をお手元に事前配布ができるように努力していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○●●会長

それは座長の責任でもあり申し訳ございません。

特に各地区の代表で来られている方々にとっては、もともとすごいボリュームのデータ分析の資料があった上で、それをベースにした今日のところだったんですけどここだけとぼつと言われても、なかなかわからないし、自分の地域のところでどうなっているのかっていうのが、前回少し議論ありましたけれども、今回、それを踏まえてそこは直した上で、数値目標だけであったんで、後ろ部分の説明だけで、少し不足していたかと。

ただ先ほども少しお話させていただきましたが、一応、これまでの議論を経て、諮ってきたので、これで決まったわけではなく、これで住民の方たちにこんなふうに考えているんだということで各地区で説明会を行う予定だったと思いますので、そのあたりで説明をお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

まず、資料を事前送付できず大変申し訳ございませんでした。

今後、そういったことがないように、できる限り努めさせていただきたいと思います。

この度、計画（案）についてお示しさせていただいているところではございますが、今後、住民説明会やパブリックコメントを実施する予定をしておりますが、それまでも、皆様からご意見がありましたら事務局の方にご連絡いただけますと幸いです。

検討、そしてご説明の方させていただきたいと思います。

そして、またその中で、皆様にご報告・ご協議をさせていただく必要がある内容でございましたら、その際は、急ぎ会議を開催するのか、書面協議をさせていただくのか、その時になってみないとわからないところがございますが、そういった形で、まず委員の皆様にご説明をさせていただきたいと思います。

その中で、住民説明会、パブリックコメントを実施しまして、市民の皆様、利用者の皆様からご意見、ご質問をいただきまして、本計画の方針と差異といいますか、そういうところをしっかりと判断をさせていただきまして、計画の策定を進めていきたいと考えております。

そして、住民説明会、パブリックコメントを実施しまして、その結果を踏まえた最終の計画案につきましては、年あけまして、2月ごろにご説明させていただこうと思っております。

以上でございます。

○●●会長

そういったことで、住民説明会を考えておりますので、まだしばらく時間的に余裕がありますので、もし何かございましたら、事務局からもその申し出がありましたので、先ほど会議としては会長預かりとさせていただきましたけど、皆さんの意見を聞くつもりがな

いといった形で預かったつもりは全くないので、ぜひ意見がありましたら教えていただきたいし、特に住民説明会の場で議論をして、そこで修正の必要があれば当然修正する。

そのために、パブリックコメントや住民説明会をやっているわけで、これは計画策定が終わったので説明するためではないので、計画策定のための住民説明会ですので、その場でまた議論していただいて、一応、大きな意見が出なければ2月の会議だけで済みますし、大きな意見が出るようでしたら、1月とか早い段階で会議汁という、そういう形にさせていただくことになるのかなというふうに思います。

ということで、そのあたり少しご理解いただければと思います。

いずれにしても、策定は年度末の予定、来年からの計画でございますので、そういうふうに考えているということです

よろしいでしょうか。

そういうことで議事としては、途中で申し上げるとおり、資料編も皆さんにお送りした方がよいと思いますので、データばかりで面白くないかもわかりませんが、これまでの1年近く経って議論した内容が2冊合わせて、三木の内容となっておりますので、それをご覧になって、また何かありましたら教えていただければと思います。

よろしくお願ひします。

それでは議事事項としてはあと2つ、この会議の性格上、やっておかないといけないことがありますので、次の議事へ移りたいと思います。

2番として、停留所新設に伴うバス路線の改編案についてです。

○事務局

続きまして右肩資料2、バス停留所新設に伴うバス路線の改編（案）についてでございます。

A4で、左肩ホッチキス留めの資料のご準備をお願いします。

こちらは道の駅の近くにありますが、あじさいフローラみき、6月頃になりますとあじさいがきれいに咲くところがございますが、そちらへの新たな停留はどうかといったところで、観光振興課とともに話が上がりまして、この度、バス事業者と協議し、あじさいフローラみきへの新たな停留所の新設を行いまして、現在、土曜日、日曜日に運行しております「三木別所観光ルート」がそちらの方へ経由し、バス利用者数の向上を図る内容となっております。

バス停留所の位置につきましては、1枚めくっていただきまして別紙2-1のところに、写真で付けさせていただきますので、次、別紙2-2につきましては、改編（案）のダイヤとなっております。

今回、あじさいフローラみきへの新たな経路の改変（案）を作る中で、令和4年5月に三木市観光協会が三木駅に移転したということもございますので、今回は、あじさいフロ

一ラみきへの改編に合わせまして、観光分野の連携のさらなる強化をするために、今まで恵比須駅を始発着としていたところがございますが、恵比須駅に加えまして、三木駅にも新たに経由をし、観光との連携強化を図っていくという改編（案）とさせていただきます。

実際の運行ルートにつきましては、別紙2-3の方で、赤線で書いているものがルートになりまして、恵比須駅から右回り、左回りがある形でございます。

別紙2-4につきましては、あじさいフローラみきの周辺図で、青線がこれまでも走っているルートで、赤線で書かれているところが、今回新たに追加される経由地、路線であります。

改編日としましては令和5年10月1日、運行事業者が神姫バス様になっております。説明につきましては以上でございます。

○●●会長

ということで、ルート変更もありますけれども、議事事項としては、新設とセットの話となっております。

公共交通会議で承認すると、あとの手続きが簡素化されることとなっておりますので、こういうバスルート改編についての議論もこの会議にかかることが、今後出てくるかと思えます。

ご承知いただければと思います。

便利になると、ちょっと三木駅に経由するので、くるくと回ることはなるんですけども、特にご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

<反対の意見なし>

○●●会長

それではお認めするというので、以降の手続きをよろしくお願ひしたいと思えます。続きまして、議事事項の3です。

吉川地域におけるデマンド型交通「チョイソコみき」の臨時運行についてです。

○事務局

交通政策課の●●と言います。

私の方からご説明させていただきます。

議事事項3、吉川地域におけるデマンド型交通「チョイソコみき」の臨時運行についてということで、右肩資料3をお願いいたします。

この臨時運行について、まず概要について簡単にご説明させていただきます。

現在、吉川地域で運行を開始しておりますチョイソコみきにつきまして、吉川地域で開

催されるイベントに合わせて、さらなる利用促進と住民の外出機会の創出を図るということで、通常運行していない土日に臨時的に運行するものでございます。

この対象イベントにつきましては、この3つのイベントになります。

吉川町文化祭、よかわ楽市、山田錦まつりの3つでございます。

運行日につきましては、それぞれ資料のと通りの日程になります。

運行時間帯、乗降場所等のルールにつきましては、平日の運行と同様ということにさせていただきます。

その他といたしまして、来年度以降につきましても、今年度の利用実績を踏まえて、継続的に運行するということを検討したいと考えております。

以上で私からの説明といたします。

○●●会長

これも、この会議で認めることが要件という、そういったタイプのものであります。

いずれもチョイソコみきは基本平日なんですけど、イベントのときだけ週末を運行するということでもあります。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○●●委員代理

兵庫陸運部の●●といたします。

6番のその他のところに、今年度の利用実績を踏まえて来年度以降も継続的に運行することなんですけど、この利用実績、例えばどれぐらいあれば次年度も継続するのか、何か基準はあったりするのでしょうか。

○事務局

今、私の我々が考えておりますのは、平日の利用実績と同等若しくはそれ以上の利用があった場合は、来年も運行したいというふうに考えております。

○●●会長

実際、来年度は、今年度の実績をご報告いただいて、今年もやりますというのは、会議にかかると思っていたらいいですか。

○事務局

そのとおりです。

○●●会長

よろしいでしょうか。

これもよくあるイベント対応で、使っていただけると嬉しいなと思いますので、お認めするということによろしいですか。

<反対の意見なし>

○●●会長

特にご異議ありませんので、お認めしたということで、これも、その後の手続きをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次は報告事項であります。

報告事項の1つ目、第8回三木市デマンド型交通検討会で開催あります。

事務局から願ひします。

○事務局

報告事項1番といたしまして、第8回三木市デマンド型交通検討部会の開催ということで報告させていただきます。

右肩資料4と別紙4-1、4-2、4-3のご準備を願ひいたします。

まず、資料4からご説明させていただきます。

第8回三木市デマンド型交通検討部会の開催につきまして、令和5年8月1日に開催し、その協議結果を踏まえた市の考え方を、別紙4-1、4-2にまとめております。

こちらの方を今からご説明をさせていただきます。

まず、別紙4-1を願ひいたします。

今回のデマンド型交通検討部会では、デマンド型交通の展開ということの内容について、お話をさせていただきます。

前回の第7回の段階で、前回の検討協議会でも報告させていただいておりましたが、運行2年間のデマンド交通の効果検証を行いまして、地域住民の利便性の向上であったり市の財政負担軽減であったり、一定の効果が認められたということから、今回、他地域への展開について検討を開始しております。

②デマンド型交通の展開候補地区についてというところでございます。

こちらは別紙4-2のとおり、検討をさせていただいておまして、人口密度及び公共交通カバー率を踏まえて、志染地区、細川地区、口吉川地区、三木南地区及び別所地区の5地区を、デマンド型交通の展開を検討する候補地区にしたいと思っております。

なお、これらの地区の中につきましては、現在、地域ふれあいバスが運行している地域も含まれておりますが、近年、バスのスタッフ数の減少や高齢化が課題となっていることから、現時点においては、当該地区も展開を検討する候補地と考えております。

③につきまして、展開に当たっての課題についてでございます。

まず1つ目といたしまして、地域ふれあいバスとの関係性というところで、地域ふれあいバスは、地域の移動手段を地域住民が支える公共交通であり、デマンド型交通の展開の検討に当たりましては、地域ふれあいバスの運行団体の意向であったり、また、その地域

の住民の意向をしっかりと把握する必要があると考えております。

2つ目といたしまして、吉川地域に導入時と同様に、導入に当たりましては、路線バスの見直しを実施いたしまして、デマンド型交通との役割分担の調整を図った上で、さらなる利便性の向上であったり、市の財政負担の軽減を実現できるよう検討する必要があります。

③、バス事業者との調整が当然必要でありますけれども、それ以外に、場合によっては地区ごとに別々の交通事業者がデマンド交通の運行を担うことになるということも想定されますので、タクシー事業者との十分な調整であったり、デマンド型交通の制度の全体的な検討というのが必要であると考えております。

4つ目といたしまして、交通事業者におきましても運転手不足というのが非常に大きな課題となっているということがありますので、運転手であったり車両の確保の見直しはもとより、効率的なデマンド型交通の運行体制について、今後検討していく必要があると考えております。

大きな4番、他地域へ展開に当たっての当面の進め方といたしましては、今後①番といたしまして、地域ふれあいバスや区長協議会の定例会の方に参加いたしまして、地域ふれあいバスの運行に対する課題であったり、運行継続の見直し、デマンド交通の展開などについて意見交換を行いたいと考えております。

また、②といたしましては、先ほどご説明させていただきましたが、三木市地域公共交通計画の住民説明会が本年10月から11月に予定されておりますので、その際に、デマンド型交通の他地区展開についての意見交換を行いたいと考えております。

以上で第8回三木市デマンド型交通検討会の開催についての報告といたします。

○●●会長

8月1日に行われたデマンド型交通の検討部会、この会議の基となるワーキンググループですけど、そのご報告という内容でございました。

拡大する方針やどの基準で拡大するエリアを考えるかということで、人口密度や公共交通カバー率を考えて、検討対象地域を選んで、そこから、実際にするのかどうかという議論していくという、まだ検討の途上のところでございますが、そういう議論をさせていただきました。

報告事項であります。何かご質問とかありましたらよろしくお願ひしたいですが、ございますでしょうか。

こちらについては、まだ部会でも議論しますが、やっぱり、各地域がどんなふうに見えるのかということも大切なことですから、多分、各地域の先ほどの計画もそうですけど、区長の皆様方と相談しながら、今後どうしていこうかということになっていくかと思っておりますので、またご相談に伺った際には、ご対応のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは報告事項の1つ目は、以上とさせていただきます。

もう1つ報告事項があります。

吉川地域におけるデマンド型交通運行見直し基準の設定についてであります。

事務局からお願いします。

○事務局

報告事項の2、吉川地域におけるデマンド型交通運行見直し基準の設定についてご説明させていただきます。

右肩資料5のご準備をお願いいたします。

今回の見直し基準の設定について、簡単に概要をご説明させていただきます。

吉川地域のデマンド型交通「チョイソコみき」の運行内容について、今後検証していくということで、この下のおり運行見直し基準を設定しております。

なお、運行見直し基準につきましては、市が県から市町振興支援交付金の交付を受けるためにも必要な条件となっております。

また、令和5年度かたは、道路運送法第4条に基づく運行を行っていることから、この運行見直し基準によって、この交付金の補助対象となる見込みでございます。

具体的な運行見直し基準でございますが、設定日は本日、令和5年8月28日でございます。

基準値につきましては、これは1月当たりの乗車人数を設けておまして、昨年、令和4年度の乗車人数を12で割った数字でございます。

ということで、基準値につきましては、1月当たり230人という基準値を設定させていただいております。

この基準の考え方につきましては、前回のデマンド型交通検討部会、また、公共交通検討協議会の方でもご報告させていただいておりますが、効果検証した結果、導入の効果が認められたということがございますので、令和4年度の運行実績を今後の運行見直し基準にしたいと考えております。

基準の判定期間につきましては、毎年10月1日から9月30日の1年間にさせていただきますと思います。

基準を下回ったときの対応につきましては、災害であったり感染症など社会的な要因と利用状況などをもとに効果検証を行いまして、運行日であったり、運行時間帯の必要な見直しを行いたいと考えております。

なお、直近の実績につきましては、令和4年10月から令和5年の3月の半年がベースになりますけれども、直近の実績といたしましては、1月当たりの乗車人数が272.8人ということでございます。

以上で、私からの説明といたします。

○●●会長

これも報告事項でありましたが、ご質問等ございましたら、ご自由にご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。

4年度なので、これを下回ることはないことを強く願っているところではありますが、どんどん利用が増えると、相乗りが増えるといいなと思っているところでもあります。

どうもありがとうございました。

一応、準備していましたが議事事項及び報告事項はこれですべてですけど、全体を通じまして何かご意見等ありましたら、ご自由にご発言願えればと思います。

何かこういう動きがあるという報告事項でも結構です。いかがですか。

○●●委員

神姫バスでございます。

運賃の改定の実施についてご報告申し上げます。

神姫バスグループは消費税改定以外では、約26年間運賃は据え置きで参りましたが、コロナ禍の減収、それから物価高騰、人件費の増を見込みまして、ただいま運賃改定の作業中でございます。

激変緩和措置を考慮いたしまして、2回に分けて運賃改定を考えております。

第1弾は、2023年の12月、第2弾については、来年度以降を予定しております。実施運賃につきましては、現行240円以下の運賃区間について、第1弾については、一律20円アップ。

それから、現行250円以上の運賃区間については、一律30円アップ。

このように準備しております。

一方で、サービス向上の計画についてもございまして、全線フリー定期券の上限額の引き下げ。

それから、新たに通勤の1年定期券を設定するように考えておりますので、また、改定の内容が決まりましたら、ホームページ等でお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

○●●会長

ありがとうございます。

あちこち値上げの話ばかりあるんですけども、わかりましたとは言にくいですね。

ご事情は理解できるかなと思いますが、運賃は審査を受けないと、この水準が認められないので、実際どうなるのか、審査を受けて決まるかと思います。

○●●委員

三木南地区ですけれども、資料4-1 デマンド型交通の展開ということで、5つの地区

が候補となっておりますけれども、候補地区において試験運行あるいは疑似的な運行など何か考えられているのでしょうか。教えてください。

試験的に運行することが、具体的にもしあれば教えていただきたい。

○事務局

デマンド型交通の試験的な運行ということで、今のところ試験的に事前に導入するから運行しますということは、今の段階では考えておりませんということでお願いいたします。

○●●会長

まだ議論はそこまで行ってないということをご理解いただければと思います。

どんな形のものが考えられるのか、まずその話をやらないことにはいけないだろうというふうに感じてるところであります。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

議事の中でありましたけれども、三木市地域公共交通計画（素案）つきましては、事前に資料配布ができなかったこともありますし、今日の議論の内容を皆さんもよくお聞きになられたと思いますので、その点に限らず、何か気が付いた点やここはどうなっているかといった質問も結構ですので、事務局の方へぜひお寄せいただければというふうに思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

座長としてはここまでですので、進行を事務局にお返しします。

○事務局

●●会長におかれましては、会議を進行くださり誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、本協議会の副会長であります三木市都市整備部長の●●から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○●●副会長

委員の皆様におかれましては、本日、終始活発な意見交換、ご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

本日は、三木市地域公共交通計画について、評価指標を加えた、今後、市民の皆さんへご説明する素案をお示ししました。

また、計画に加えまして、今後地域公共交通において重要な施策となるデマンド型交通の展開方針についてご説明させていただいたところです。

本日、皆様から様々な貴重なご意見を賜りましたので、今後、検討、特に評価指標につきまして再度検討を加えまして、10月から住民説明会等とおして、市民の皆様に関後の方針をご説明するとともに、市民の皆様の率直なご意見をいただきまして、計画や施策への反映を検討して参りたいと思います。

もちろん、今日以降、委員の皆様につきましても、何か思いつく、大変目を通していただく期間が短くといいますか、本日の目を通していただくという、少し不便なところもあ

ったかと思いますので、ご意見あれば、事務局の方へいただければありがたいかと考えておりますのでよろしく願いいたします。

次回の協議会は2月ごろを予定しております。

そこでは市民の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、地域公共交通計画の最終案、デマンド型交通展開のより具体的な内容につきまして、ご説明させていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続き、本協議会の運営に格別のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたしまして、甚だ簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○事務局

●●副会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり大変貴重なご意見賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第12回三木市地域公共交通検討協議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。